

第244回理事会議事録

公益社団法人 日本河川協会

- 開催日時 平成31年3月28日(木) 13:30~15:30
- 開催場所 東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館会議室
- 出席理事及び監事 理事総数25名のうち19名 監事2名出席
出席理事 虫明 功臣 松田 芳夫 高橋 健文 山田 正
浅枝 隆 大島 一哉 岡本 正男 清治 真人
曾小川久貴 田代 民治 田尻 英樹 小室広佐子
佐藤 年緒 七戸 克彦 棚橋 元 寺西 億人
三井 元子 大西 亘 萩原 寿夫
出席監事 和里田義雄 津野 三夫
・事務局から出席理事数は、定款の定足数を満たしているため理事会は成立している旨報告した。また、議長は定款の規定により会長が務めた。
- 付議した議案
議案1 会員の入会可否の承認について
議案2 平成31年度事業計画書、収支予算書及び資金調達及び設備投資の見込みの承認について
議案3 定款の変更について
議案4 平成31年河川功労者表彰者の決定について
- 議案の審議の経過と結果
議案1 会員の入会可否の承認について
・事務局から常任理事会で審議され同意された、平成31年1月12日から平成31年3月20日までに入会申込のあった二種正会員14名及び三種正会員8社について説明した。
・議長が、議案について意見を求めたところ、特に異議がなく事務局の説明のとおり入会が承認された。
議案2 平成31年度事業計画書、収支予算書及び資金調達及び設備投資の見込みの承認について
・事務局から、議案の内容について一括して説明した。
・議長が、議案について意見を求めたところ、特に異議がなく原案のとおり承認され、定時社員総会において報告することとした。
議案3 定款の変更について
・議長より、定款の変更は、社員総会での決議事項であり、事前に会員に周知を図るため、本日の理事会において、総会議案として承認いただくものとの説明された。
・事務局から、重要事項の決議に要する議決権の割合及び会員の資格喪失期間の改正

並びにその他の文言の適正化について説明した。

- ・議長は議案について意見を求めたところ、特に異議がなく原案のとおり承認され、定時社員総会の議案とすることとした。

議案4 平成31年河川功労者表彰について

- ・松田審査委員会委員長(副会長)から、3月7日に開催した審査委員会の審議内容を報告し、平成31年河川功労者99件の個人・団体の表彰の理事会での決定について提案した。その後、事務局から推薦の個別の内容について説明した。
- ・議長は議案について意見を求めたところ、特に異議がなく審査委員会報告のとおり決定し、定時社員総会で表彰することとした。

6. 報告事項

報告1 日本河川協会の最近の活動と課題

- ・事務局から、日本河川協会の最近の活動と課題について報告した。

報告2

- ・事務局から、定款第31条の規定に基づく利益相反契約について報告した。

報告3

- ・事務局から、今後の理事会、定時社員総会の日程等について説明した。

7. 議長は、上記報告事項及び全体を通しての意見を求めたところ、特に意見はなく、議長は、15時30分閉会を宣した。

以上

この議事録は、事実に相違ないことを確認し、署名捺印する。

平成31年3月28日

代表理事 虫明 功臣

代表理事 松田 芳夫

代表理事 高橋 健文

代表理事 山田 正

監 事 和里田義雄

監 事 津野 三夫